

欧州RoHS指令 および 欧州ELV指令に関する情報

当社電子デバイス製品（WEBサイトに掲載されている現行品に限る）は、欧州RoHS指令 および欧州ELV指令 に適合しており、適用除外用途を除き、最大許容濃度を超える規制物質の意図的使用はありません。

※IC製品は鉛を使用していないため、適用除外には該当いたしません。

■ RoHS指令 (2011/65/EU , (EU)2015/863)

適用除外：高融点ハンダに含まれる鉛（すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金）

適用除外コード：7(a)

物質名称	略称	最大許容濃度
カドミウム	Cd	0.01wt%(100ppm)
鉛	Pb	0.1wt% (1000ppm)
水銀	Hg	
六価クロム	Cr6+	
ポリ臭化ビフェニル	PBBs	
ポリ臭化ジフェニルエーテル	PBDEs	
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	DEHP	
フタル酸ブチルベンジル	BBP	
フタル酸ジブチル	DBP	
フタル酸ジイソブチル	DIBP	

■ ELV指令 (2000/53/EC , (EU)2016/774)

適用除外：高融点はんだに含まれる鉛（重量で85%以上の鉛を含有する合金）

適用除外コード：8(e)

物質名称	略称	最大許容濃度
カドミウム	Cd	0.01wt%(100ppm)
鉛	Pb	0.1wt% (1000ppm)
水銀	Hg	
六価クロム	Cr6+	

【ご注意】

上記対象物質リストはその内容を保証するものではありません。正式版は、欧州委員会のWEBサイトをご参照ください。
不使用証明書の要求、含有化学物質についての詳細は、弊社営業拠点へお問い合わせください。

1RE-180182-1-20180516